

平成18年度  
第2回高松市塩江地区地域審議会  
会 議 録

と き：平成18年10月25日（水）

と ころ：高松市立塩江公民館 大ホール

平成18年度  
第2回高松市塩江地区地域審議会  
会議録

1 日時  
平成18年10月25日(水) 午前10時00分開会・午前11時47分閉会

2 場所  
高松市立塩江公民館 大ホール

3 出席委員 12人

会長	川田史郎		委員	尾形洋一
副会長	西原喜美雄		委員	黒川裕文
委員	和泉勝利		委員	末佐五百里
委員	植田満江		委員	藤澤英治
委員	植田康宏		委員	藤澤康良
委員	岡田幸夫		委員	間嶋養三

4 欠席委員 3人

委員	黒川恵		委員	松岡耕三
委員	蓮井正明			

5 行政関係者 18人

高松市長	増田昌三		企画課企画員	尾形進
市民部長	香西信行		企画課	細川保桂
市民部次長地域振興課長事務取扱	久利泰夫		病院部長	冨永典郎
地域振興課主幹	村上和広		経営管理課長	田中義夫
地域振興課長補佐	加茂富義		塩江病院事務長	大山利尋
地域振興課	山本麻美		消防局次長情報指令課長事務取扱	高橋一成
企画財政部部長	岸本泰三		情報指令課情報管理第二係長	苧阪辰己
企画財政部次長企画課長事務取扱	加藤昭彦		南消防署長	阿部正信
企画課長補佐	秋山浩一			
企画課企画担当課長補佐	板東和彦			

6 事務局 3人  
支所課長 中 繁 和 洋 | 主査 吉 廣 保 夫  
管理係長 岩 部 一 夫

---

7 オブザーバー  
高松市議会議員 田 中 和 夫

8 傍聴者 1人

## 会 議 次 第

1 開 会

2 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

3 議 事

平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について

4 そ の 他

5 閉 会

午前10時00分 開会

## 会議次第1 開会

○議長（川田会長） お待たせをいたしました。予定しておりました時刻がまいりましたので、ただいまから平成18年度第2回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。

皆様には、御多忙の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。また、本日は公務御多用の中、増田市長さんがお見えになっております。ごあいさつをいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○増田市長 おはようございます。

秋たけなわの誠に良い時侯を迎えておりますが、本日は第2回目の塩江地域の地域審議会に、皆様方、何かと御多用の中を御出席賜りまして誠にありがとうございます。

昨年の9月26日でしたか、ちょうど1年と1カ月という、月日の経つのは非常に早いものでございますが、この間、市民生活等におきまして文化、スポーツ、観光を始め様々な分野において多様な交流の輪が広がりまして、市町合併の目指す一体的な新しいまちづくりが徐々に形となってきつつあることを、実感いたしておるところでございます。今後とも新しい高松市が、更に大きく発展することにつながるものと期待をいたしておるところであります。委員の皆様方にはこれまで以上の御理解、御協力をよろしくお願いを申しあげる次第であります。

さて、御当地、塩江地域を始めとする合併町地域のまちづくりにつきましては、合併によるまちづくりのマスタープランであります建設計画の実現を図るため、今後特に重点的に実施しようとする事業を始め、特色ある事業を実施計画として取りまとめるべく、当面、来年度事業に向けた要望等の取りまとめを当審議会にお願いをいたしておるところでございます。

本日は、先般、当審議会から提出いただきました、要望等に対する対応方針につきまして御審議をいただくことといたしておりますので、委員皆様方には率直で忌憚のない御意見等を賜れば幸いと存じます。

なお、この場をお借りいたしまして、私事ではありますが、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。私、去る9月市議会におきまして、来年度の市長選挙には立候補せず、今任期限りで引退することを表明させていただきました。

最近の市政の状況は、なんと申しましても長年の最大の懸案でございました、この市町

合併が一段落いたしました。また、新しい高松市の総合計画も平成20年度開始に向けて、今、これから検討がなされておるといような状況にあります。大変厳しかった財政事情も一時に比べ、好転の兆しも見えておるといようなこともあります。この時期に新しい42万都市は、気力、体力共により充実した方にバトンタッチすることが、高松市政発展のために良いのではないかと、私自身熟慮したうえで判断させていただきましたので、塩江町の地域の皆さん方には、大変御心配もいただいたり、力もいただいたわけでございますけれども、どうかそのあたり、私の意のあるところをお酌みいただきまして、御理解を賜りたいとそう望む次第でございます。

なお、残された期間まだ半年ございますので、これまで同様、全力を挙げて当面する市政の課題に取り組みまして、とりわけ、今申しあげました合併各地域との一体化がより円滑に進むように、最大限の努力を払ってまいりたいと存じておりますので、今後ともよろしくお願いを申しあげる次第であります。

委員皆様方には、引き続き新高松市の更なる発展のため、格別な御理解と御協力をよろしくお願ひ申しあげまして、ごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（川田会長） ありがとうございます。

増田市長さんには、この後、所要がございますので、ここで退席をなされます。早朝よりのお越し、ありがとうございます。

（増田市長退席）

○議長（川田会長） それでは、早速会議に入りたいと存じますが、本日の欠席議員は、黒川恵委員さん、蓮井正明委員さん、松岡耕三委員さんの3名でございます。本日の出席委員は12名でありますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき会議は成立するものといたします。

## 会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（川田会長） 次に、会議次第の2会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員には、黒川裕文委員さんと末佐五百里委員さんのお2人をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

## 会議次第3 議事 「平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について」

○議長（川田会長） それでは、これより会議次第の3議事に入ります。

本日の議題は、「平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について」でございます。

担当部局より御説明をお願いいたします。

○富永病院部長 おはようございます。病院部長の富永でございます。御要望いただいております点につきまして御回答を申し上げます。

塩江病院につきましては、御要望にもございますとおり、塩江地域における唯一の診療機関であり、地域医療の確保の観点から存続させることが必要と考えております。

御承知のように高松市は、合併に伴い、3病院体制となったところでございますが、国の医療費抑制策などにより、病院の経営環境が大変厳しくなっております。また、本市の財政状況や病院施設の老朽度など、このあたりも総合的に勘案して、施設整備を図っていく必要があるかと存じております。特に国の医療制度改革により、御承知のように介護療養型病床の平成23年度末の廃止や、あるいは療養病床の削減などの方針が出されており、これらの動向も十分見極める中で、御要望の点を検討していく必要があるかと存じております。

3病院のあり方につきましては、有識者で構成する「高松市民病院あり方検討懇談会」および市議会の「市立病院のあり方に関する特別委員会」におきまして、これまで種々検討をさせていただいておるところでございます。この検討懇談会の御意見も本年中にはいただけるものと存じております。

したがって、今後これらの結果を踏まえまして、塩江病院の整備方針を検討してまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（川田会長） ただいま担当部局より、平成19年度建設計画実施計画に係る対応方針ということで御説明をいただきました。

去る5月23日に開催いたしました第1回会議で、「平成19年度の建設計画実施計画に関する事業化等要望のとりまとめについて」市当局より依頼がございました。その後、審議会等で検討会を開催し、塩江地区地域審議会として要望を行った、建設画面上の最重要取組み事項は、塩江病院の機能の充実の1事業でございます。

ただいまの御説明を元に、委員の皆様方の御審議をお願いいたしたいと存じます。御意見がございましたら、御自由に御発言をいただきたいと思います。

どうぞ、ございませんか。

○和泉委員 和泉と申します。1点質問をさせていただきます。新築全面改良は別といた

しまして、塩江病院が存続するという前提でお聞きいたしたいと思います。

ここにもありますように、市側の回答にありますように、今回の医療制度改革によりまして、介護型療養病床は2011年度末までに全廃、医療型療養病床も12年度までに10万床削減するという政府の方針が打ち出されました。廃止される介護型と医療型のうちの医療区分1と言われる医療の必要の程度の低い患者は、老人保健施設など介護施設に移らざるを得ない状況であろうと思います。一般的に言われる社会的入院の受け皿作りが未整備のまま、医療難民と言われる人が急増するのは必至だと思われる。

御承知のように塩江地区は、高齢者率が40%近くもあって、県内でも最高の高齢化地域となっております。地域医療の確保という点から言いましても、塩江病院の存続と共に、療養型病床の大幅な削減は死活問題であると思います。受け皿として期待される民間の隣接している健祥会も満室状態と聞いております。まさに医療難民化は必至の状況下にあります。過疎地域に住む高齢者が安心して過ごせるためにも、医療、介護、社会保障制度の費用の削減はすべきではないと考えております。むしろ高齢化時代に合わせ、療養病床は増床すべきだと考えております。市当局は、今回の厚労省の方針を踏襲して、タイムスケジュールどおり塩江病院の療養病床を廃止、削減するのか、それとも地域医療の拠点としての特大的配慮を考えているのか方針をお聞かせください。

以上です。

○富永病院部長 よろしゅうございますか、議長。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○富永病院部長 お説のとおりでございまして、この療養型のお入りになっておる方々の受け皿がないままですね、こういう方針が出されるということは、大変遺憾なことではございまして、我々といたしましても機会あるごとに、この見直しを要望しておるところでございます。

特にこの塩江病院は、御承知のような状況でございますので、この療養病床をどうしていくかということにつきましては、今後我々はですね、現在のまま病床が確保できるように努力をしてみたいと、このように考えておりますので、この点御理解を賜りたいと存じます。

○和泉委員 ありがとうございます。

○議長（川田会長） 他にこの塩江病院の件に関しまして、御質問は委員さんの中でございせんか。

はい、間嶋委員さん。

○間嶋委員 間嶋です。ちょっとお尋ねしますが、平成17年の9月26日にですね、高松市と合併いたしましたしてちょうど1年と1月経ったわけですけども、その時点ですら、いわゆる高松市の過疎地域の自立促進計画が出されております。その中で、いわゆる平成17年から平成21年までの間ですら、いろんな項目にわたって建設計画にうたっておる細かなことについてですら、事業計画もすでに立てておられるんですら。事業計画ここにありますよ。この計画をずっと見ていると、平成17年度から21年までの間にですね、塩江病院については、年度ごとにいわゆる26億、総計で26億のですね、医療の確保ということで事業計画が出されております。

このいわゆる過疎地域の自立促進計画とですね、高松市民病院のあり方検討懇談会との兼合いはですね、全然関係ないものと私も思っておるわけなんですけども、去年1年間ずっと、この会議も病院問題がずっと論議されておりますけれども、県立中央病院、あるいは高松の市立病院等のあり方審議会の答申を待って検討したいというふうなことですけども、この辺との過疎計画とのですね、整合性についてどういうお考えなのでしょうか。病院部長にお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（川田会長） はい、ありがとうございました。

○間嶋委員 会長、いいですか。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○間嶋委員 ここにあります、過疎計画。自立促進計画の35ページ。それからそれに伴うですね、平成17年度に出された17年から21年度までの事業計画。産業の振興、交通通信体系の整備、あるいは生活環境の整備、高齢者等の保健および福祉の向上増進、それから5番目に医療の確保ということで、事業計画も全部出されております。これとのいわゆる整合性というか、我々にとっては、そういう市立病院の答申だとか県立病院のその兼合いからどうのこうのということについてはね、別問題だというふうに考えているわけなんですけども、その辺のお話を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（川田会長） ちょっと協議中でございますので、暫時休憩をさせていただきますと思います。

（休憩）

○議長（川田会長） それでは再開いたします。

先ほどの件について、御回答をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 企画財政部，岸本でございます。

先ほどの間嶋委員さんのお話でございますが、過疎計画。これは、塩江町の方で16年でなかったかと思いますが、その段階で作成されておったと。それにつきまして、合併協議の中でどういう話になっておるかということでございますが、塩江町で作った計画は引継ぎますと。引継ぐのだけれども所要の修正をした上で引継いでおるとというのが実態でございます。その所要の修正というのは何かと言えば、要は町がすると言うていたのを市がするというふうに直しております。

その次に、そしたらそれが今現在、どういう位置付けになるかということになると思います。市としたりその過疎計画は尊重していくと、こういう立場になろうかと思えます。その中の計画をすべて、全部漏れなくするかということになりますと、これはその時その時に応じて、若干修正なりはしていく。通常の計画もそうだと思います。10年計画なら、10年計画作ったらそれを全部するかといえば、それはその時の情勢に応じて所要の修正をかけていくというのが計画であろうかと思えます。

その次に、そしたら合併協議上どうなっているかと言えば、そこの部分については、実は議論されてないと思えます。議論されてないというのは、趣旨を尊重すると。だから、塩江町の過疎計画を尊重しますというようなニュアンスで引継いでおると。

そしたら、実際にどういうふうにしていくかということになりますとですね、合併協議の中で協議をしたというのは、建設計画になってくるといふふうに私どもは考えております。したがって、過疎計画にある内容、それも尊重する中で合併協議の建設計画をベースに協議は進んでいくと、こういうふうに考えております。

したがって、今回の予算の中にもですね、合併特例債を適用する分と過疎債を適用する分と…、あの、過疎債というのは、この過疎計画の中にある事項について適用されると、こういうようなことになります。

ついでで恐縮ですが、そしたら過疎債と合併特例債とどちらを優先するんだということになりますとですね、過疎債も当然、国なり県なりの枠がございます。大体これぐらいだということを出した段階と実際の予算時、予算といいますか執行時ですね、そこでは、ずれが出てまいります。それから、特例債につきましてもですね、特例債でいこうと思ってい

ただけれども、ちょっとこっち側とかあっち側とか、いろんな揺り戻しというんですか、あっち行ったりこっち行ったりの面はございます。ですから、過疎債につきまして、要はその計画に基づいてしておる分については過疎債が認められる。そういう意味から言いますとですね、塩江町さんで作られていた過疎計画というのをですね、とりあえず全部引継いでおかんとですね、次やろうとしたときに、ないじゃないのというのが国・県の言い方になります。したがって、その計画は趣旨を尊重すると同時に引継いでおると、こういうことになります。

今、そしたらこの計画に載っておる26億ですか、これをどう考えるんだと、こういうお話でございますが、それが、翌年度の予算なりの段階でですね、こういう事業をすると、こういう事業をするに当たって、そしたらこれだけ過疎債を充てる、これだけ特例債を充てる、もしくは、全然違う財源を持ってくると。こんなことを予算上はしてまいります。

したがって、ここにあるというのは承知しておりますし、また、過疎計画の上で塩江病院について整備をするというような文言であったと思います。機能の充実と施設整備を図ると、こういう言い方であったと思います。それを建設計画もまた同じような言い方はしております。

その後、そしたらこの26億がどうだという話になりますとですね、これは言わば、建設画面上、各々の項目について事業費を出してですね、全体がどうなんだというのを示せというのを、よく今までも言われてまいりましたけれども、それはちょっと待ってくださいと。その財源なんかにつきましてはですね、事業費も含めてですが、こういう事業がこれだけあるというのをその度に、予算の度に、度にと言いますか、今回お示ししている18・19の実施計画、この中ではある程度捉まえていっていますが、それ以降の分につきましてはちょっと待ってくださいと。そういうようなことをしなければならぬというのは認識しているけれども、その事業費がどれだけになって、市債がどれだけになるというところまでは積んでおりません。というのが実態でございますので、そういう説明で御了解いただいたらと思います。

以上でございます。

○間嶋委員 議長。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○間嶋委員 そうすると、過疎債をもって建設計画とのリンクですね、すり合わせ。これは、高松市の中でちゃんとできておることですね。それを踏まえて、塩江町の合併

協議会の中で15回も協議会を重ねてきてですね、それで、こういうものをちゃんと高松市とお話し合いをして、合併したときは、地域医療も充実できるようにやっていきたいと思いますということで合併協議会を終わっているわけですね。

だから、我々地域審議会委員としては、市民病院のあり方だとか、あるいは県立中央病院のあり方だとか、そういうものとは別個にですね、塩江町の病院は存続させるわけだから、その辺ですね、先延ばし先延ばしされないように、できるだけ1年1年、年度で予算を立てて行ってやってほしいという願いがあるわけですね、要は。今までの1年間の話を聞いていると、全体的な流れの中で塩江病院のあり方を考えましょうというふうな御回答だけだから、やっぱり審議会委員としても当然住民にお話もいろいろ言われるし、その辺の責任感もあって、やっぱりこういう会でちゃんと話をしておいていかないといかんということでお話をさせていただいたと。お分かりいただけましたでしょうか。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 趣旨は良く分かります。それで、私どもが病院の機能の充実としてその整備という言葉から出られないと言いますか出ない。その理由というのがですね、要は塩江町と高松との話であれば建設計画になります。その中でお話していくことになりませんが、先ほど病院部長からも申しましたように、高松市としたらですね、塩江病院だけじゃなくて3つの病院ができた。その3つの病院についてどういう機能のあり方が良いのか、また、どういうふうにしていったら良いのかということ民間の委員を含めた委員会とそれと市議会の方でも特別委員会を作ってですね、どうしたら良いかというのを今議論していただいております。そしたら、今議論していただいております中でですね、塩江病院はこうしますとかああしますとかって言うのは言えない。というのが今までの立場でございます。

したがいまして、この段階でですね、機能充実と施設整備に努めると、この趣旨を尊重していきたいと、こういうことでございますので御理解いただきたい。

○議長（川田会長） 私の方から立場上あれですけど、御質問しますけれども、今の間嶋委員さんの方の過疎計画っていうのは、後期、後期5カ年計画を16年度に策定したと思うんです。その前、前期5カ年計画は、もうすでに塩江町時代にやっておったと。いうような中で、過疎債を運用するに当たりまして、平成22年が5カ年計画の最終年度だと私は理解しとんですが、そういうなのも含めましてですね、今の現病院におきまして過疎債の全充当、過疎債を100%充当して建築した建物でございますので、建設計画にな

いこの地域の特性を、全域が過疎地域という、県内では過疎地区も少なくなっておりますけれども、そういうふうな中での位置付けであったということを十分御理解をいただきたいと思うんです。

あそこもここも一緒に同じような形でなしに、この過疎地域として守るべきもの、やっていかないかんべきもんっていうのが過疎債であり、過疎の地域として国が認めておるといようなことで、そういう今までの病院の協議にしても市民病院は自治体病院、それから塩江病院は国保病院という形で、協議の中で健康福祉部との協議であったと思うんですよね。それが、今度病院部ができて健康福祉部から塩江病院の建設、また、整備についての協議がどこまで伝わっておるのか、私は、ちょっと疑問に感じるんですよね。今までは健康福祉部と話をしておったと、病院の方で直接。

前回は紛糾しましたが、林参事ですかおったときに、そんなどこに書いとんや、なんか書いとらんでないか、文書にどこっちゃ書いとらんでないかというような発言があったと思うんですけど、何度も言いますけど、10カ年計画の建設計画というのは立てとんですよね。それは、確かに部長がおっしゃるようにローリングするっていうのは、これは基本的な、考え方としては当然10カ年同じような社会情勢もないですから、ローリングしていくっていうのは、当たり前だろうと思いますけど、その中の基本っていうものはそれなりに、重要施策っていうのは、遂行していかないかんと思うんですよ。建設計画の中にもそれぞれ、この青い冊子ですか、建設計画。これしか皆と協議できとらんでないかというようなこと言いましたけれども、ほんなら、ここに道を拡幅します、この道を拡幅します、橋を架けますいうことを全部書いとるか。医療体制の整備という大きな枠の中で捉まえておりますけど、建設計画の中に整備をし、建設をしていく25億なんぼという金額まで出して、10カ年計画のそれぞれの各町の、合併する町の10カ年計画を出しとるはずですよね。それは、担当部局かどこでそれを保管しているのかは知りませんが、そういう建設計画は、10カ年としての計画っていうのは、我々の町に残った人だけがこれを持って、市の方たちが全然この計画を持とらん、見とらんというんだったら、何のための建設計画立てたんか分からんので、当然私は見とると思うんです。この中にそういういろいろな項目を入れて、10カ年のそれぞれの年間約10億ずつくらいですか、割振りをした建設計画を立てとると思うんですけれどもね。そういう点も踏まえて検討していただかん。

はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 これ、前回のときにもですね、今、会長さんがお持ちになっている、町時代のあれですかね。

○議長（川田会長） いや、町時代ではないですよ、これは。合併の協議の中でした分で、町時代にあるのは、過疎計画とかいうのは町時代にあったですけど。

○岸本企画財政部長 過疎計画もそうです。それから、建設計画もそうだと思います。そしたら、すべての項目を網羅してなかったらせんのかと、こういう議論を私はするつもりはありません。要は、趣旨はこういうことでやっているんだと、こういう計画を作っているんだと。それは、過疎計画もそうだし、建設計画もそうだと思います。そしたら、載ってないからせんとかね、載っているからせえとか、こういうのはですね、ちょっと、こらえてほしいと言ったらあれですが、そうじゃなくって、高松と塩江が一つになったんだから、塩江町というのはいくつのようなまちづくりをしていきませんかというのが、要は建設計画だと思っております。

その中にですね、要は、これまた怒られるかもわかりませんが、前の段階でなし、ずっと合併協議をしておる一番ベースにはこれがあったんだと。これがあったんやから、これをしてもらわな困るがという論法はですね、ちょっと待っていただきたい。と言うのはですね、過疎計画もそうです。要は年度ごとにこうこうこういうようなことをやっていて、なんぼの財源をしますっていう、言うたら計画を作っております。その中でどれだけ実現できていくかっていうのが来年度の予算であり、また、18・19の実施計画なんです。その実施計画の中にどういようなことを、要は書いている、書いていないの議論からですね、どれを載せたらいいですかっていうんでお聞きしているというのが18・19の実施計画であり、正に翌年度の予算になると私は思っています。

そうしたら、そこに書いている書いていないとは別に、私たちの気持ちはこういうことなんだということをおっしゃっていただくというのがこの場だと思います。ですから、逆に言いますと、塩江のことばかり言いまあすなというのも実はありますけれども、けれども、それをおっしゃっていただくのがこの場だと思っています。ですから、それはそれで、私どもはお聞きしますし、お聞きするのがこの場だと思っています。

で、いろんなところで意見をお聞きいたします。その中で市として、そしたらどうしていくかっていうのは、市議会のほうにお諮りしていったら、塩江ではこういう意見でした、国分寺では、それはいちいち言う話ではありませんが、こういう意見があったのでこうやっていますとか、こちらはこういう意見であったのでこうやっています。それをまとめた

のがこれです。というふうにもっていくというのがやり方かなというふうに今の段階では思っています。

したがいまして、過疎計画にある、それからこれにある、それをどう考えるんだというのは、おっしゃるとおりだと思います。それに対して今お答えできるのは、18・19ではそういうお考えの中でこういう実施計画を作っております。で、19に対してどういう修正ができるか、どういう計画をするかといって出てきているのが、今回のこの病院の話になります。そしたら19の計画に対してどうできるって言った場合に、今お答えできるのはこういうことですので申しあげているわけです。したがいまして、個々の事業も然ることながら、全体も見ている中でいろんな議論をしていくというのがこの場だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川田会長） 他に、委員さん、御意見ございませんか。

なければ、私がもう一度。

確かにですね、そういう計画の中にそれぞれが立ち上がるのは、あれですけど、それぞれのよその合併した他の町が、どういうふうなことってというのは、我々には全然分かりません。この地域の塩江地区の委員さんには、香川町の合併協議がどういうふうなことを申し出ておるか、庵治がどうしておるかとは全然分からんと思うんです。ですけど、これ、昨年9月26日に合併して以来、この病院問題については、何遍も聞いて耳にタコができるかも分からんと思いますけれども、最重要懸案事項であるということを財政当局も十分に認識していただいて、調査費なり何なりの、これ何遍目ですか、これ4遍目ですよ、地域審議会しよん。ねえ。毎回毎回同じこと言うて、全然回答文書にも前進的な答えが全然ないって言うのでは、我々としても、これ本当のところ間嶋さんが言うたように、地域審議会っていったい何や。建設計画をある程度審議し、見守っていくっていうのが、地域審議会の役目だと。新しいものをどんどんこうせえ、ああせえと言うのではなく、建設計画をある程度、そういう地域審議会の委員さん方で協議し、見守っていくというような、私は立場であるのではないだろうかと思っておりますけど、建設計画を出す、地域審議会に要望を出す、でも、何遍しても同じ答えしか返ってこん。これでは、もう我々も住民の方にいったい何をしよんかと言われることは、もう間違いないですわ。

そういう我々の立場を守れと言うのではなく、住民の、地域の人たちの医療の確保、そりゃあ今病院があるんだから医療は確保できておるがと言えそうかも分かりませんが、

今後の建設計画の中で、過疎計画に対する事業を遂行するということも含めてですね、もうちょっと前向きな回答もいただきたいし、予算的なそういう調査なり何なりはしていくがというぐらいな、一つ胸襟を開いていただいてね、大きなあれで、塩江のこの自然を守り、地域を……。

私や考えておるのはホスピスを造ってもいいかなっていうぐらいな、大きなこのエリアになったらですね、今までの塩江町の病院のあり方っていったら医療の確保だけだったんですけど、これからの社会からいうたら、塩江地区、そういう自然環境に恵まれた所で、そういうもんも当然考えないかん時代が来るのではないだろうかと、そういうところまで考えとんですけれども、ちょっと、もう少し前向きに考えていただきたいと。

ついでですけど、こんなこと聞くのもどうかと思いますけど、地方交付税が合併したら10年間は地方交付税、その地区に与えられよった地方交付税ってというのは、5年間はそのままいくっていったんか、それから落ちるんだったんですか、そういう国の方の方針がありましたね。18年度については、どんなんですかね。各町の地方交付税ってというのは、そういう国が約束したとおりの地方交付税ってというのは入ってきよんですか。

○岸本企画財政部長 18年度につきましては、まだ、これちょっと分かりませんが、17年度が合併の年ということになります。したがって、当初思っていたよりは若干多かったです。あの高松全体で見ますとですね、全体で見ますと若干多かったです。

18年度につきましては、こちらが皮算用しているのと結果的に国から来るのとどうかってというのは、これちょっと、まだ分かりませんが、まあ、例の三位一体改革でですね、18年度までは、一般財源、税、それから地方交付税、これらをひっくるめて、一定の水準を保つというふうに言われております。それは何とか保たれてきているのかなと。したがって、先ほど市長からもちよっとありましたが、底を打ったような感じがするというようなニュアンスでおっしゃいましたが、それは、先ほどのこの地方交付税なりが今までどおりあるというのが前提なんですね。先ほどの市長のお言葉は。

ちょっと話がずれましたが、したがって、地方交付税がどうだということになりますと、まあ、18それから19も選挙がある関係かどうか分かりませんが、前年並みといいますか18年並みを確保するというふうに政府与党は言っておりますので、それで予算編成はしていこうというふうには思っております。で、あの、会長がおっしゃりたかったのは、地方交付税が、塩江がどうだというような意味合いでしょうか。

○議長（川田会長） いや、そういう意味ではなしにですね、国の方から、そういう方針

が打ち出しておるような形で入ってきよんかどうかなというのをちょっと。

○岸本企画財政部長　ですから、18・19については、合併する、しないにかかわらず、ある一定の水準っていうのを保つようになっております。それから、それ以降はこれちょっと分かりません。どういうふうになるのか本当に分かりません。

5年間は合併前の各市町の水準を5年間は保つと。それから、段々段々下げていって、合併した時の、合併した自治体として算定した分にしますというのが10年後だったと思います。ただ、そこで合併前の団体で算定した部分を保障すると。というのはですね、全体が下がったら絶対に下げるんですよ。ということは、15年なら15年段階での額を保障するというんじゃなくて、その時の自治体で算定した、それが16・17・18と段々全体が下がっていくとしたら、それは下げていった上で1市6町分を個々に算定した分で足し算しますよという意味合いですからね。だから、地方交付税につきましては、この一、二年は、何とかなっておりますと言いますか、国の言い分、言ったとおりにはなっておりますが、今後はちょっと分からないということが実態だろうと思います。

○議長（川田会長）　どうも、ありがとうございました。

○富永病院部長　議長。

○議長（川田会長）　はい、どうぞ。

○富永病院部長　塩江病院につきましては、存続するということは、これ、何回も申しあげておるわけでございます。で、私どもも合併後ですね、御承知かと思えますけれども、市民病院の方から皮膚科、あるいは脳外科、あるいは泌尿器科の医師をですね、派遣をいたしまして、塩江町さん時代に比べまして、診療内容も充実はさせていただいておるつもりでおります。

御要望は、とにかく新築ということだろうと思えますけれどもですね、これは、先ほども申しあげましたように、市議会の方で特別委員会もお作りいただいて、御検討いただいておりますのでね、皆様方のおっしゃること十分分かりますけれども、塩江病院だけを切り離すということですね、もう現時点でこれ無理でございますので、この点は御理解をいただきたい。

存続するということはですね、これ、新築するということに、建物が古くなりますとこれ新築をするということになりますので、その点だけはもうお含みいただきたいがと、このように思います。

○議長（川田会長）　今、病院部長さんの方からの御回答ございましたが、他に御質問ご

ざいませんか。

はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 企画課の加藤でございます。経緯だけ補足して説明させていただきます。

先ほど、病院の新築事業という、その27億円という計画があるということでございましたが、合併協議の中で塩江地区の方にとって、病院の問題は非常に大きな問題でございまして、まず、合併したら病院がなくなるんじゃないかと、いろんな噂もある中で、まずは病院を残すということを決めました。

その後で、実際建設計画を作るときに、例えば事業ごとに計画を出していただきますが、塩江町の方からは病院の新築事業ということで、この期間に何億円というような計画が上がってまいりました。それで市町との話し合いの中で、建設計画にどういった形で登載するかということを決めてまいりますが、高松市の担当課、当時は健康福祉部だったと思いますけども、と塩江町の担当課の話をいたしまして、要は市としては、市民病院のあり方の検討を進めておりましたので、そのあり方が決まらないうちに新築とか、どういうあれをするというのを計画には登載できないというようなことで、計画に当たっては、要はあり方の検討結果を踏まえて、どういった整備をするかと、それで決めるんだという趣旨で、今、建設計画に載っておるような内容、要は整備をするということでございますけども、その整備の仕方というのは、市民病院のあり方の検討結果を踏まえてということでういった書き方になりました。

その後、香川町との合併協議の中で、当時は、非常に合併は難しいという状況でございました。結果的に合併をいたしまして、香川病院も加わって3病院になりましたので、それも含めて今、あり方を検討しているということでございます。その検討結果を踏まえて、整備をするということは書いておりますので、どういった整備をするかということ、さつき病院部長も申しましたように、そういったことで検討していくという趣旨が、建設計画の登載の趣旨でございます。よろしく願いいたします。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○植田（康）委員 植田ですが、いろいろと和泉委員さん、あるいは間嶋委員さん、また会長からですね、病院に関する経過なり、また、企画財政部長さんの方からも、富永さんの方からもお答えいただきました。

私は、法定協議会の委員には入ってなかって、議会は末席を預かっておりましたけれど

も、法定協議会の委員でないから、種々細部事項の協議には参画しておりませんが、一番のですね、昨年合併に至る経緯の中で、本当にまあ80.1km<sup>2</sup>で3千6、7百の高齢化率の高いですね、県下でも高齢化率の高い住民が、その決意をした背景の中にはですね、どうしてもこの地域の医療の中核機関として、国保直診病院としての塩江病院の存続ってというのが、住民投票を経てまでですね、迫られた大きなテーマでした。それらがいろいろと、今、42万都市になってですね、過疎の僻地から都市中心部を見るときに、いろいろな日々の暮らしの中に安全・安心という角度から、いろいろな問題の住民から素朴な心配事があるわけなんです。

そこで、地域審議会の協議第3条の気持ちに則ってですね、申しあげておきたいと思うんですけど、本当に私も住民サイドからいろいろな要望や声を聞きます。しかし、地域審議会の一員としてですね、こういった機会も年に数回しかない状況の中で、申しあげる機会も支所の関係者に申しあげるしか術はないわけですけども、少なくともですね、行政対行政がですね、歴史的な協議を相当な時間をかけて、経費もかけてですね、合併という歴史的な決断をした中でですね、やはり塩江地区は、御承知のように心と身体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーンを目指すという大きなテーマの中に5つの大きな根幹が、まちづくりの基本目標、基本方針があったわけですね。その中のトップに挙げているのが、保健・医療・福祉の充実した心身ともに健康に暮らせるまちづくりがテーマにあったわけですね。それは明快に建設計画の中にもうたわれております。

是非とも、私はこの抽象的な塩江病院の機能充実と施設整備、あるいは山間僻地医療体制の充実整備、医療機関のネットワーク、ネットワークについては、香川大学病院なり市民病院からいろいろと医師も派遣されてですね、良くなったなあというのは思っております。素朴に思っております。ただ、多くの塩江町内に住む老若男女を問わずですね、全住民の悲願、市民の悲願はですね、どうしても、病院は早く整備への、建設への一つの手を打ってほしいという願いがあります。

したがって、それを率直に、今日、理事の皆さんに申しあげておきますけれども、まず、1点としてですね、何らかの国保の直診医療機関ですからね、自治体病院と違う。だから、これをすべて市民病院のあり方に関する特別委員会において検討している。その中でいうたらこんな人口が、市の中核、都市部と、こんな山間僻地の人口の過疎が進んだ、高度に進んで、過疎からの脱却というものが私たちの町の大きな悲願であって、過疎債に頼り、地方交付税に頼って町を存続してきたわけですね。それを大きな都市部に飲み込まれて、合

併という決断をして、やっぱりそれでも安心して安全なまち、医療も安心して暮らせるんだという住民の悲願があるということを幹部の皆さんにまず知っておいていただきたい。悲願です。

だから、塩江病院の整備方針を検討していきたいと明快になっておるんですから、せめてですね、19年度予算で耐震構造に対する調査とか、あるいは塩江病院独自の国保直診病院としてのあり方の調査、あるいは用地の先行取得の予算化とか、10カ年で、すぐ返事ができることもあり、議会がありますからいろいろな理事の皆さんが御苦労いただく体系は分かりますよ。県・国の絡みもある。財政機構の絡むのも分かります。しかし、私たちが合併を一番に決断した背景の中に、やっぱり塩江病院を守り存続して、近代病院に整備していくという大きな旗があったということ、是非とも市の幹部の皆さんに知っておいていただきたい。

せめて何か19年度予算で、塩江病院は抽象的な言葉でなくして、存続への、建設への、明日へのプログラムの1ページを打ち込んだんだよと住民が分かるようなですね、素朴な住民に分かるような、一つの予算措置を、是非ともですね、耐震構造であれ、調査であれ、医療機器の新しい導入であれ、あるいはネットワークの拡大にしてもそういった角度からですね、地域の中核機関だ中核機関だと、しかし県や国の財政や議会だと、そういう言い逃れじゃなくして、本当に、やはり等しく公正と平等の地方自治体をやるんだと。命を、暮らしを守っていくんだよという一つの来年度の予算化要求、予算措置。長期計画でもいいですけども、何らかのですね、塩江病院に対する市執行部の皆さんの思いをですね、予算の上で明らかにしていただきたいと思います。これが私たちの悲願です。お願いします。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○富永病院部長 もう何回も申しあげて恐縮でございますけれども、塩江病院を廃止するということは絶対にございませぬ。このあり方というのは、じゃあ今後どうしていく、どのような形で皆様方が望むような病院にしていくかということで市議会の方でも御検討いただいておりますので、この点、御理解をいただきたいと思っております。

また、来年度の予算への取組みでございますが、必要なものにつきましては予算を、計上をお願いしていきたいと、このように考えております。

○議長（川田会長） どうもありがとうございました。

他にございませんか。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（川田会長） はい，藤澤委員。

○藤澤（英）委員 藤澤です。病院関係で引き続きお伺いします。

市立病院のあり方に関する特別委員会を発足しとりますから，私ども地域審議会としてその特別委員会にですね，懇談会を要望いたしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○富永病院部長 これはですね，特別委員会というのは，御承知のように市議会の方がお作りになっているものでございますので，その点につきましては，そういう御要望があったということで御報告をして，後ほどまたお答えをさせていただきたいと思っております。

私どもが作っておるのであれば，この場で即答させていただきますけれども，先ほど申しあげましたように，これは市議会がお作りになっておるのでございますので，私では判断できませんので，この点御了承いただきたいと思います。

○藤澤（英）委員 ということで，委員会の方へ是非とも要望の方，よろしくお伝えください。お願いします。

○議長（川田会長） よろしいですか。

他にございませんか。

特にならぬようございましたら，本日予定をしておりました議事については以上で終わります。

#### 会議次第 4 その他

○議長（川田会長） ここで，その他に入るわけですが，先日の勉強会等において，また，審議会委員の皆さん方にも非常に懸案事項でありました，植田委員が申ししておりました，去る9月23日の民家火災による災害通報のあり方等についての改善について，9月25日に審議会を代表して私，また，中井支所長等が消防局，また，総務部等にお邪魔して何とか改善できないものかということをお申し出しておりました。

この件につきまして，本日，市の消防局より回答をいただいておりますので，よろしく報告をお願いしたと思います。

○高橋消防局次長 議長。

○議長（川田会長） はい，どうぞ。

○高橋消防局次長 失礼いたします。消防局次長の高橋でございます。

先般，9月23日の火災につきましては，大変皆様方にも御心配をおかけいたしました。

○議長（川田会長） 座ってどうぞ。

○高橋消防局次長 はい、失礼させていただきます。

先般、23日の火災につきましては、皆様方には、大変御心配をお掛けいたしましたこと、まずもってお詫びを申しあげたいと思います。

それで、一応、質問事項ということで、火災時の緊急告知放送についてということをございますけれども、種々検討させていただきました結果、火災時において、こちらではCATV、防災行政無線等による放送につきまして、個人名まで内容に入れるということをございました。これにつきましては、塩江地区の住民の皆さん方の総意、また、塩江地区地域審議会でのまとまった要望ということでもございますので、個人情報保護の関係もございますけれども、塩江地区というのは、今、正に都市部で薄れております、隣保精神の強い現われではなかろうかと思っておりますので、特別ということをございまして、地域性を踏まえ、今後、個人宅名も併せて放送をさせていただきますということをここで申しあげさせていただきますたいと思います。

以上でございます。

○議長（川田会長） どうもありがとうございました。

この件に関して、植田委員さんは構いませんか。

○植田（康）委員 ありがとうございます。植田です。

やはり、私どもはですね、支所長さんにも申しあげたんですけれども、火災、人名と財産の危機に直面したときに、やはり、いち早く救助の手を差し伸べる、自治消防もあります。救急体制も整備されて喜んでいるところなんですけれども、この間の放送は、ローソンの南2キロ。南2キロといたら、私どもの概念では、自主消防でもですね、塩江街道を中心にですね、南下するのが南というふうな、北は高松の方が北なんだという概念で対応します。やはり、どうしてもね、何々自治会の何々宅、あるいは、救急体制にも影響していくわけなんですけれども、自然災害とか、道路の決壊、山崩れ、そういったものが将来発生したときに、どこの民家に大きな石が落ちたと、何々の南地区だといっても救急車が救助に行けないと。自主防災、自主消防でも困るっていう、ああいう放送では困るんです。

やはり、火事、それから救急車の対応については特に併せてですね、何々自治会の何々宅、何々自治会の何々宅の周辺に落石した、道路が決壊した、水災が起きて浸水しておる。この情報はですね、面積が広くて高齢化して、大変な地域特性があるわけですから、今お答えいただいて安心いたしましたけれども、さらにですね、個人情報の保護法案というの

があるのは分かっていますけれども、特に命と財産を守るっていう観点からはですね、塩江町のエリアは本当に道も多岐にわたっておりますし、本当にそんな災害がいつ起きるやら分からんっていうことでもあります。自治会と個人名を出していただいたら、自主消防も動きやすい。また、徐々にではありますけれども、自主防災組織も自主的に立ち上がろうとしておる段階ですから、そういう情報をいただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○高橋消防局次長 どうも、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○議長（川田会長） せっかくの機会ですので、他に何か御発言がありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。尾形委員さん。

○尾形委員 尾形ですけども、今の分に関しまして逆に救急車がね、来られた場合に、呼ぶときに、勉強してもらわないかんのやけど、集落名を言うたら大体見当をつけて行っていただきたいと思うんですよね。南何キロでございますって言われたって、電話で言う人、言えんですよね、うちの人数。だから、家の件数が少ないんですから、分かりましたら、何々集落の誰や言うたら大体その集落行ったら、すぐ聞いたら分かりますんで、まあ、聞かんでも大体分かって行くと思いますんで、言わす方、電話をかけさす方に対して簡単明瞭に分かるようにしていただきたいと思います。お宅はどこの集落ですかって言うたら、樺川荘から南へ10キロ、2キロで言うたら途中できりきり舞いしよんやね、救急車が。分からんから。そういうなんでなくして、集落名を言うたら大体その集落が分かりますんで、そういう、分かりやすい聞き方をしていただきたいと思います。一つお願いしておきたいと思います。

○高橋消防局次長 議長。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○高橋消防局次長 この件につきましては、本当に地域性ということも十分に分かっておりますので、そういうことで対応したいと思います。

市内の方につきましてはですね、はっきり言って通報目標、これは、私どもが頭に描いて行く場合にですね、大きな目標を電話でかけてくる方にもですね、目標として言ってくださいというような形で申しております。先般の件につきましては、大きな目標といったらローソンぐらいしかなかったわけなんでね、山の中でございますので。そういうことから、間違った通報とかいうんではないと思いますけれども、地域性を考えますと、例えば、

安田の誰それだとか、そういうことを言えば、もう一発で分かるということは、十分に分かっておりますので、そういうことですね、この地区につきましては、配慮させていただきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○尾形委員 葬式場で言われたんですけども、家の説明をせえたって分からんって言うんですよね。どういふような説明をしたらええんやら、山の一軒家でしょ、山の中の。だから、どこそこの家だと言うたら、面倒やけれども、難しいかも分かりませんが、調べていただいて、分かるようにしていただきたいと思ひます。場所を説明せえって言ったら、よう説明できんって言うんですよ。

○高橋消防局次長 はい、議長。

ただ、この件につきましてはですね、私方、四国でも中四国でもトップクラスの防災の緊急情報指令システムというのを構築しております。また、見学いただいたら分かると思ひますけれども、発信地照会と申しまして、いわゆる固定電話でかけてきますとその家の地図と連動してですね、瞬時に出てまいります。ですから、携帯電話も来年の4月以降はですね、その位置が地図に瞬時に分かるような形になりますので、今のところは、固定電話で地図と連動してまいります。そういうことでもう間もなく、携帯電話も位置情報がつかめるようになります。ですから、もし電話をかけた方がですね、心筋梗塞かなんかで倒れてものも言えなくなつたと、場所も言えないということになつても、私方には、いったんかかってきました電話の位置情報がとれるように、そういうシステムにもなつてございますので、そういう点も踏まえましてですね、もちろん今言つた地区名、字名、小字名、それから民間名も、これは配慮してまいりたいと思つておりますけれども、そういう情報指令システムになつておるといふことも、お知りおきをいただきたいなと思つております。

以上でございます。

○尾形委員 この前には救急車、まいまいしよつたんやけどな。

○高橋消防局次長 それにつきましてはね、車にはですね、カーナビのようなATMと言ひまして、地図もですね、付いております。ただ、地図でもですね、これくらいの小さいものですから、ディスプレイが。山の中ですと等高線だけしか出てまいりませんので、そういうことでも入りにくかつたんかも分かりませんが、市内ですと家の民家の名前まで全部出ておりますので、そういういろいろありますので、その点一つ今後とも御協力をいただきながらですね、我々も一生懸命尽くしてまいりたいと思つておりますので、今後とも皆様方の御協力、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○尾形委員 よろしくお願ひします。

○議長（川田会長） どうも、ありがとうございます。

他に。

○植田（康）委員 1点。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○植田（康）委員 植田です。1点だけですね、企画財政部長さんのお言葉にありましたので、素朴な塩江町の住民のサイドからですね、申し上げたいと思います。

塩江支所の機能ですね。私は今、塩江町は広い山間地域として、人口が少ない中でもいろんな観光を中心、第一次産業を中心にですね、まちおこしをやっておりますけれども、今、正に地籍調査、あるいは柵川ダムの周辺整備事業、あるいは清掃工場の周辺整備事業といった大型のプロジェクトが山積しております。したがってですね、聞くところによると、いろいろと合併の背景に行政コストの削減、職員の定数削減というものも耳にするわけですが、是非ともですね、塩江町の地域特性、あるいは今取り組んでいる大型プロジェクトの状況等を踏まえてですね、現在のですね、支所機能の職員定数、人事権についても申し上げるつもり一切ありませんよ。勘違いしないでほしいんですけども、支所機能、職員定数の問題だけをですね、今、業務係も管理係も大変な、全力を挙げて中繁課長の下でですね、一生懸命頑張っておられる姿を見ます。真剣に取り組んでおられます。私は、塩江町の地域特性を踏まえてですね、これ以上ですね、職員定数を削減しないように、今の機能をですね、是非とも存続していただけるようにですね、お願いしたいと思います。これ、本当に住民の素朴な声なんです。私1人の声じゃないです。それだけを、聞いていただきたいと声を大にして申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（川田会長） はい。

○香西市民部長 市民部の香西でございますけれども、各支所を所掌しております関係で、私の方からお答えをしたいと思います。

今の御質問ですけども、要は現在の配置されている職員でですね、いろんな事業を展開しておるということで、行政サービスの現在の維持、向上をですね、少なくとも図ってもらいたいという思いからのですね、御意見というふうに推察をしております。そうした中で、我々市民部といたしましてはですね、要は我々市民部という部署がですね、市民と正

に直接、日々の業務の中で接する、正に最前線というふうな職場でございます。日々、接しておるわけでございますけれども、そうした職場のですね、実態というのを十分に踏まえた形です、我々もですね、当然職員があつて仕事ができるというふうな認識でございますので、そういうことで人事当局の方にもですね、適正配置を常にですね、強く要望しているところでございます。

そして、今の御意見につきましてですね、現在の塩江支所がですね、職員が一致結束してですね、スクラムを組んだ状態で頑張っておるというふうなことでございますので、そういうふうな現場の実態をですね、十分踏まえた形でのですね、職員の適正配置ということについては十分考えていきたいし、今後も強く主張をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川田会長） はい、どうもありがとうございました。

他にございませんか。

はい、藤澤委員さん。

○藤澤（英） 藤澤です。

地域間交流についてお伺いしたいと思います。

塩江町は、昭和62年から大阪の枚方市と姉妹都市を結んでおりました。それで、去年の合併と同時に継続事業として、地域間交流という形で継続になっておりますけれども、これから先ですけれども、地域間交流というのは、高松市の支援はこれからも期待できるのか。また、高松市と枚方市のこれからの発展というか、拡大交流といいますか、そういう姉妹都市縁組の企画等があるのであれば、お知らせしていただきたいと思うんですけれども。

○議長（川田会長） はい、部長さんどうぞ。

○岸本企画財政部長 担当部局が来ておりませんので、十分なことをお答え申しあげられないかも分かりませんが、要は国内の都市との地域間交流。これは、合併の段階です、例えば、高松市と水戸とかいろいろございます。それから、国分寺は国分寺であった。牟礼は牟礼であった。そしたら、こういう言葉はちょっと恐縮でございますが、吸収合併ということになりますとですね、国分寺なら国分寺、塩江なら塩江という自治体はその段階でなくなっていることになります。したがって、それを全部引継ぐと、これも一つの方法は方法かと思ひます。ただ、そうなりますとですね、非常に多数の都市との交流とい

うことにならざるを得ない。それについては、当面、民間レベルでの地域間交流で芽を育ててくださいということだと思います。

したがって、今、枚方とですね、今の段階では地域間交流を民間レベルでやってくださいと。それにつきましては、今まで補助なりしていた部分については、それをみていきましょうということになっていると思います。また、主管部の方もそういうつもりでおると思います。そこをどれだけ温めていただくか、育てていただくかということだろうと思います。それによってですね、次の足掛かりになっていくのではないかと。こういうふうに思います。

以上でございます。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○藤澤（英）委員 実は、今日、増田市長さんが今期満了で退任されるということを知りまして、できればですね、後任の市長さんにもそういう、私ども地域間交流を熱心にやっていますよという継続活動という意味で御提案していただければ、ありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（川田会長） よろしいでしょうか。

○藤澤（英）委員 はい。

○議長（川田会長） 他にございませんか。

はい、どうぞ。西原さん。

○西原副会長 西原です。

先ほど事務局に農水関係の方、お見えになってませんということを知りましたので、関連の事項にあたり、もしお答えいただければ、あるいは、お答えいただければ後日、お答えいただいているのですが、今年の5月23日に第1回の地域審議会があった。その際にいただいた資料の中で、塩江地区実施計画の平成18年度予算額のところの下から3番目に、松くい虫の防除、予算額が150万という数字が書かれております。

今日、何をお聞きするかと申しますと、一説によるとこの予算はもうないぞと、実施しないというのかないというのか、ちょっと分かりませんが、そういった形のものを目にしましたもので、私、実は森林組合の役員をしております関係で、今日もしお答えいただければ、あるいは、後日になってでも結構ですが、お分かりいただければお返事をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川田会長） はい、ありがとうございます。

○加藤企画財政部次長 会長。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 今日、担当課が参っておりませんので、詳しいことをお答えできませんので、また、後ほど担当課の方に確認いたしましてお答えをさせていただくということで、よろしく願いいたします。

○議長（川田会長） はい、それで結構です。どうも、ありがとうございます。

他にございませんか。

ないようでしたら、事務局の方から何か伝達事項等がございましたら。

○事務局（中繁支所課長） はい、議長。

○議長（川田会長） はい、どうぞ。

○事務局（中繁支所課長） 事務局からは何もございません。

○植田（康）委員 はい。

○議長（川田会長） はい、それでは、簡単にひとつ。

○植田康委員 植田ですが、建設計画に対するですね。協議の中で成立している建設計画に対する、前期、中期、後期と分けてもいいですけども、塩江町分ですね、予算措置っていいのか、そこらのところが分かるのであればですね、こういうところは何年度、こういうところは前期、こういうところは中期、後期に合併特例債を使ってですね、こういう措置を講じますよという大まかな見通しってというのがあればですね、お尋ねしておきたいと思います。

○岸本企画財政部長 はい。

○議長（川田会長） はい、よろしく。

○岸本企画財政部長 繰り返しになって恐縮でございますが、建設計画を実現していくために、今どういう仕組みにしておるかと言いますと、皆さん方の御意見をお聞きする中で実施計画を作っていくと。その実施計画については、18・19と、まあ2年間の実施計画。で、少なくともここについては、こういうことを予算的にもこういう事業でこれだけのことを考えていますっていうのを実施計画としてまとめていくと。その後、18・19が済んだら20からどうするんだということになります。同じようなローリングの仕方になると思います。で、その中で具現化していくと言いますか、というようなつもりであります。

したがいまして、その計画を作る段階で、まあどうだということと、作った後でどうだということ、年2回の定期的なことを考えておるとというのが現状でございます。

その後、そしたら建設計画の全体像がこうあると。それをどういう進捗になっていったというのは、これは別の次元ですね、はっきりしておかないかと、そういうふうには思っております。まだそこまでは至っておりませんが、時期的にそこまでは至っておりませんが、そういうようなものも作っていく、お示しできるようにはしておかないかと、こういうふうには思っております。

お答えになったでしょうか。失礼します。

○議長（川田会長） 植田さん、どうですか。

○植田（康）委員 18・19年度の計画事項ですけれども、11月に入ればですね、予算編成の時期に入っていくんじゃないかと思うんですけれども、されば、塩江町の来年度の、19年度の建設計画は、ここらを重点に絞っていきますよっていうところは、我々が出さなければ手をこまねいて待つということじゃなくして、この条項の中にあるところは、措置をされると理解してよろしいんでしょうかね。

○議長（川田会長） はい、部長。

○岸本企画財政部長 これ、塩江に限らずですね、各地区共通になると思います。それと、旧の高松市の中も同じ考え方にはなりません。要は今、予算編成に、經常分につきましては、実は高松はもう予算編成に入っております。で、主管部の方では、今その詰めを行っております。

それから、新規事業につきましてはですね、そしたらどういう事業が必要か、また、どういう事業を今後していかないかとかという観点から、ここの地域審議会の御意見、それから、高潮とかいろんなことがございました。それらをどう具現化していくかというようなことで、各部局から新規計画、新規の事業についていろいろ上がってきております。それを、そしたら来年度どれをどう新規の事業に持っていったというようなことをやって、2月の末に市議会の方に出すようになります。

その過程ですね、その間、事務方でいろんな方からの御意見等を受け止める中で、どういうふうに反映していくかということになりますので、正に19年度に何をやるんやというのをですね、今、お答えできませんけれども、いろいろお聞きして帰っていると、こういうことで御理解いただいたらと思います。

以上でございます。

○議長（川田会長） はい、どうも。

大変失礼なんやけど、私も今のお答え、なんか、ちょっとこの審議会の的が外れとんでないかと思うん。審議会の中で出してくれた分を検討してって言うんは、ちょっとおかしいのであって、建設計画は、あくまで出しとる中を精査しもって、ある程度、この5月の分のときにも、19年度の予算割振りって言うんは、2カ年計画っていう意味がちょっと分からんのやけど、18年度予算と2カ年の計画額っていうそれぞれの分野で出ておりますわね。そういうなんも含めてやけど、ある程度やっぱり計画が立っておるんやから、計画に基づいた、各町ともその審議会でこう言わなんだらいかんのなら、これ1つだけしか言わなんだら困るんで、後全部こう言うとかなんだら予算が付かんのだったら困るんで。

はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 ちょっと、補足して説明させていただきます。

5月に要望書の取りまとめをお願いしたときに、要は今の実施計画の中では2年間でこういった事業をやることになっていきますと。それは、基本的に各部局やりますと。今回要望をお願いした趣旨はですね、それに入っていないものについて、要は追加して19年度に予算化して事業をやってほしいというのがあったらですね、地域審議会の要望をお聞きするという趣旨でございます。

当然、各部局においても今、入って、実施計画に載っておるものをやりますし、それ以外に、各部局の方でも追加してやることかどうか考えておりますが、趣旨は、地域の方の、住民の方のそういった御意見、御要望をお聞きすると、そういった機会がなかったんで、それもお聞きした上で、今日ですと病院についていろいろ御意見がございまして、その中で耐震診断というのを、何か話がございましたけれども、そういった御意見があって、そういったことを踏まえて、この時期に開催したいということは、まだ予算編成作業中でございますので、まだ、そういった意見を踏まえて対応ができるという時期に開催をいたしましたので、必要があれば、そういった強い要望があれば、そういった予算を組んでいくということでございますので。

で、塩江地区は病院事業を最優先ということで、1事業、1要望でございましたが、6地区でやっておりますが、やはり、10いくつかの要望事項が出てきている地区もありますし、19年度これをやってほしいということがありますが、そういったものについて、今の段階で各部局の方として、各部局としてはこういった方針で予算化についてやっていきたいとか、そういった考えをこの場で延べさせていただくということですので、各部局の

方でも当然、必要なものが何かということを考えておりますので、その点は御了解いただきたいと思っております。

○議長（川田会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

ないようでしたら、本日の会議の日程はすべて終了いたします。

皆様には、長時間にわたりまして御協議を賜り誠にありがとうございました。これもちまして、平成18年度第2回塩江地区地域審議会を閉会させていただきます。

どうも、ありがとうございました。

午前11時47分 閉会

---

会議録署名委員

委員 黒川 裕文

委員 末佐 五百里